

一般質問通告書

【第77回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 笹倉政芳



受領日	番号
平成29年6月5日 午前・午後 0時47分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 林業振興は進んでいるのか	町長

- ① 原木の供給による収益の確保
 - 公共建築物の木造化・木質化
 - 仮設住宅の実用化
- ② 経営企画力の高い人材の確保
 - 県立森林大学校入校生への支援
 - 木造製品開発工務店への支援
- ③ 間伐材搬送の林道・作業道の確保
 - 木質バイオマス発電用燃料の搬送コスト削減

2. 山間部の農地保全対策は	町長
-------------------	----

- ① 山際の水張面積の小さな農地保全対策
 - 農林業公社の使命は
- ② 遊休農地の有効な利活用対策
 - ラベンダー苗植栽に次ぐものは

1、

林業振興は進んでいるか

第 63 回定例会の質問に関連した項目について、再度お尋ね致します。

多可町林業が置かれている様々な課題は、ほぼ全国共通の課題と認識しておりますが、何とかみんなで知恵を出し合い行動に移し一歩でも森林・林業・木材産業の活性化へ繋げていきたい思いであります。

厳しい環境の中でも新たな用途の開拓により木材需要の拡大を図り、原木の供給による収益の確保と経営企画力の高い人材の確保に努力しなければなりません。これまでにも多可町産木材を利用した公共建築物の木造化・木質化を推進していますが、加えて取り組んでいかなければなりません。例えば、北はりま消防署 24 時間体制に備え、加美区と八千代区の出張所の建て替えを木造建築で検討し施工すれば木造の魅力を発信できるのではないかでしょうか。まず自らが木材を活用することが大切な一歩です。

また、平成 29 年の 4 月から兵庫県立森林大学校が開校しています。次世代のリーダーを養成するとともに、森林にかかる人材を幅広く育成されます。人材確保に大きな期待を寄せるところであり、多可町の若者が入校してくれたらうれしい限りです。支援も含め検討されているでしょうか。

次に、県では、需要の拡大の面では県産木材住宅の建築促進に取り組む工務店を「ひょうご木の匠」として登録し、広く県民にホームページで紹介し、登録工務店が施行した住宅を対象に「ひょうご木の住まいコンクール」を実施して優秀作を表彰するなど木材のシェア拡大と支援を図っています。

多可町も、緊急支援交付金事業を受けて県産木材の活用事業や、販路開拓として町内産木材を活用した木造製品の開発計画策定があるが、工務店への働きかけを含めどこまで、どんな形で進んでいますか。

近年特に災害の多い日本は、いつも仮設住宅の問題が報道されます。そこで CLT 材も含め多可町産木材による簡単に組み立てられコスト面にも考慮した仮設住宅の研究を進め実用化に繋げてみてはどうでしょうか。

また、町長は多可町がヒノキの人工植林を全国で一番に取り組んだ町、このことを前向きに訴えたいと答弁されました。そこを武器に林業活性化のモデル地区になる取り組みを精力的に進め林業の特別指定区域の指定を受けられたらどうでしょうか。簡単なことではないでしょうが、北はりま森林組合の基地のある町村会長が、うちでやらしてくれと訴えてください。

最後に木質バイオマス発電用燃料の間伐材を搬送する林道・作業道の進捗も含め町長の答弁を求めます。

2、

山間部の農地保全対策は

平成30年度から減反制度、コメの直接支払金の廃止などの農政の大きな転換が進んでいきますが、近年は人口減少や食生活改善に取り組まれるなどの影響でコメの需要が全国で年間8万トン減っているのが現状だそうです。多分今後も米価安定のためにも適正な生産調整がなされると思います。

今のところ多可町では、平野部で酒造好適米の「山田錦」中山間地域では主食用米の「コシヒカリ」の生産が行われており、地域の特性を生かした生産が順調かと思います。

しかし今後は農業従事者の高齢化により、守りたくても守れない農地を認定農業者や任意組織・集落営農に委託して農地や景観を守っていく選択肢が加速して増えていくと考えられますが、現実は認定農業者も集落営農組合のスタッフも高齢化しています。

そこで採算性を第一に考えると、特に山際の水張面積の小さい農地は生産性が低く、作業効率の悪い、また労働負担の多い農地は引き受け手がなくなり、遊休農地・耕作放棄田になる可能性が大であり、そこが一番の悩みだと思います。今のうちに手を打っていかなければなりません。

現在農林業公社では、年平均約5.5haほどの水田管理を農家から委託されていますが、田植えまでの作業と聞いています。それ以降は「ハーモニーパークの管理に追われる所以、刈り取り等の工程作業の設備も完備していない」とのことです。本来農林業公社には農地の保全という大きな名目があると思います。今一度原点に立ち返り、農林業公社には専業農家や営農組合が回り切れない水田の保全も含めた「農地の保全」・「担い手育成」・「労働力確保」・「農産物の販路開拓」等の課題に取り組んでもらいたいと思いますが、その課題に対する対策は考えておられるのか町長の答弁を求めます。